

くらし安全安心だより

格安スマホ

－契約前にサービス内容を確認しましょう！－

【相談事例】

格安スマホをインターネットで契約したが、使い方や不明な点を問い合わせたくても、**実際の店舗がなく**、サポートの**電話窓口しかない**が、何度かけても**話し中でつながらない**。家族や周りの人に聞きながら使ってきたが、事業者にはか分からないこともあると思う。**何とかしてほしい**。

(60歳代 男性)

【アドバイス】

★「**格安スマホ**」を契約して使ってみたところ、**今までの携帯電話と同じ内容のサービスが受けられなかった**という相談が寄せられています。

★格安スマホ会社の中には**実際の店舗がなく**、故障時の対応や問い合わせ窓口が電話やホームページなどに限られている場合もあります。**契約前に、サポート体制などのサービス内容についてよく確認**しましょう。

★格安スマホは、**独自のメールアドレスの提供がなかったり**、故障時に**代替機の貸し出しサービスが有料であったり**するなど、**今までの携帯電話会社とサービス内容が違う場合があります**。自分が**必要とするサービスを確認し、よく検討してから契約**するようにしましょう。

※二戸消費生活センターでは、消費生活に関するトラブルや多重債務（債務整理・過払い金返還請求）などの相談に応じています。

一人で悩まずに、ぜひご相談ください。

二戸消費生活センター

相談時間 平日午前9時～午後4時

(☎23-5800)